

平成19年【第28回】スラグ射撃大会について (案)

1. 日時 6月2日(土) 9時開会式 雨天決行
2. 場所 西富士射撃場(静岡県富士宮市猪之頭)
3. 種目 静的(50m)、動的(50m)、個人競技とする。
 - (1) 静的 膝射:本射10発
立射:本射10発 (合計300点満点)
 - (2) 動的 立射:本射10発
 - (3) 総合 静的と動的の総合点
4. 受付 午前8時～午前10時
5. 賞典
 - (1) 賞状 総合3位まで
 - (2) 賞品 参加人数において決定
総合最高得点者には会長杯(持回り)を授与
 - (3) 参加賞 全員
6. 競技規則
 - (1) 使用銃 (猟場使う銃でご参加下さい。)
 - ① 散弾銃(410番を除く)
 - ② 引き鉄の重さは1.5Kg以上とする。(当日検査します)
射撃終了後に再検査することがあります。
 - (2) 標的 本会作成の標的使用(2文的)、動的は風船使用
 - (3) 射撃姿勢 静的=膝射・立射
動的=立射
 - (4) 制限時間 静的=15分以内 (試射なし)
 - (5) 採点及順位
 - ① 同一標的に発射弾数以上の弾痕があった場合は下位点より削除する。
ただし規定弾数以上射手が発射した場合は上位点より削除する
 - ② 競技中に銃器の故障により発射できなかった時は、残弾数のみ最終組において射撃を認める。不発を生じた時は2回まで認めることとし、3回目からは失点とする。ただし本人の不注意によって発射できなかった時は発射弾数だけで採点する。
 - ③ 同痕があった時は直ちに射場長に申請すること。射撃終了後の同痕申請は認めない
 - ④ 動的において見逃した時は失点とし、弾数を減ずる。
 - ⑤ 総合成績において同点の時は、当日の受付順とする。
 - ⑥ 動的で、誤射により他の標的を撃った時は、誤射された者の得点とし、発射